

農業委員会 総会（6月） 議事録

日 時	令和5年6月28日（水）	9：00-10：30	
場 所	住 民 セ ン タ ー 1 階 会 議 室		
出 席	農業委員会 会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員	10	小久保 利佳
	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
事務局	事務局長		釜 靖昭
	事務局		新井 智美
欠 席	農業委員	7	宮川 みゆき
傍 聴 人	1名		

- 1 会 議 事 件
 - (1) 報告第5号 農地法第3条の3第1項による届出について
 - (2) 議案第2号 農地法第3条による許可申請について

- 2 協 議 事 項
 - (1) 筆界未定農地について
 - (2) 令和5年度 農地利用状況調査について
 - (3) 意見書について
 - (4) 島しょ農業委員会・農業者大会について
 - (5) 農業後継者顕彰および企業的農業経営顕彰について
 - (6) 農業基本構想について
 - (7) 100DIVE 事業について
 - (8) その他
 - ① お試し地域おこし協力隊について
 - ② 活動記録カードについて
 - ③ 農業委員会だより 9月号について
 - ④ 議事録署名人について
 - ⑤ 7月の総会について

1 会議事件

(1) 報告第5号 農地法第3条の3第1項による届出について

本村地区 1件1筆

先月報告されたウメニさんの妹で、1筆だけ相続されるとのことで兄の分から遅れてこちらに報告があった。

(2) 議案第2号 農地法第3条による許可申請について

本村地区 1件2筆

島外在住所有者から島内在住の農業者への譲渡。調査担当の公文委員から、大場所49番については今まで代理で耕作していた人がおり、すぐにでも耕作可能な農地とのこと。391番は荒蕪地で山林状態。接道もありいい場所ではある。

全会一致で承認。

2 協議事項

(1) 筆界未定農地について

事務局： 公図上、筆界未定農地であれば（地番）+（地番）という記載になるが、先日3条申請であがった農地はその記載すらなく、土地がない状態であった。これは、村が国土調査終了時の法務局への報告ミスが原因と考えられるため、財産係の方で公図の修正を行い、筆界未定農地の記載にしてから、農地所有者同士で筆界の確定をしていただくこととなった。

吉見委員： 立会い、合意形成は2者でいいのか。

事務局： 測量をして確定をさせる場合には、隣接してる土地の所有者は全員、境界立会いが必要。

(2) 令和5年度 農地利用状況調査について

事務局： 農地利用状況調査は8月の総会にて地図の提出が切。
分類に気を付けていただき、指定された色で地図に印をつけていただきたい。
また、現況地目が現状とあっていない農地が多くあることから、違反転用、山林化等になっている土地は印をつけていただきたい。
→課税台帳の修正
→違反転用の整理
→農業振興地域の整備（特に式根島）

奥山委員： 今の地図が見えづらいため、A1サイズではなくA0でいいので大きく表示してほしい。

事務局： すぐに対応します。

(3) 意見書について

事務局： 7月総会で審議、8月総会にて決定、村へ提出する。
改めて、追加、回答への疑義、新たな意見等、最終的なご意見をいただきたい。

石野会長： 5. 荒廃農地の活用についての部分に、伐採木の仮置場の要望を改めて入れたい。そしていずれはチップ化についても検討してほしい。置いておくだけでは溜まっていき扱いに困っていくだけ。ペレットや燃料、堆肥の製品化等、その先を考えるのも村の仕事の一つで

はないか。たくさんある選択肢の中でいくら提案しても、いつも理由をつけてできないの返答ばかり。予算や課題があり、何でもできるわけではないことはわかっているが、代案を出すこともせずに課題などをやらないことの理由にしないでもらいたい。事実、村はガラ等の置き場は用意している。なぜ伐採木はだめなのか。

吉見委員： 副村長から、チップについて白アリの温床になると意見があったが、そもそも知識不足。白アリがいないと木材を土に還すことができない。チップは餌にはなるが、巣を作ることはない。チップ化しないで木材で放置しておく方が危険。

公文委員： 再生させるためのものが溜まり続ける状況は需要と共有を考え改善したい。

吉見委員： 処理さえ何とかできれば、伐採自体は何とかなる。

石野会長： 以前は炭を作る人やキノコ栽培の人がいたが、今は高齢化してほとんどいない。今は土中に埋めたりしていたが、時間がたてば埋めた部分がへこんだりボコボコする。チップ化すればこういった問題が解決できる。

また、どこも高齢化しているが、有害鳥獣の駆除員はどうなるか。みんな高齢なので何かしらの対策が必要ではないか。個人委託は難しいが、業者へ委託も検討したほうがいいのか？

釜課長： 次年度以降はその方向で動けるよう検討中。

公文委員： カラスは有害鳥獣？物産の黒根の場所で、最近よく人が襲われる。何か対策ができないか。パン等ストアの食材が持っていかれたりもする。

北村委員： ハウスも穴だらけになる。

事務局： さくら公園のカラス被害に対し、以前対策を取ったと思う。民生課に確認する。

石野会長： 様々な要望があるが、農業は本当に大切な産業。有事の際に畑を始めようとしても、その時には燃料も苗もない。普段から農業を振興し、次世代に繋げておく必要がある。その重要性を村にも理解してもらいたい。

事務局： ではこれらの意見を踏まえ、会長と事務局で文章を完成させるので、7月総会にて審議願いたい。

(4) 島しょ農業委員会・農業者大会について

事務局： 令和5年11月6日(月)～7日(火)

参加が不可能な方は教えてほしい。場所は研修施設にお声がけいただけるか確認しているが、まだ未定。農業委員会委員に限らず、農家でも歓迎なので、こちらからそれも踏まえてお声がけをさせていただきたい。

(5) 農業後継者顕彰および企業的農業経営顕彰について

事務局： それぞれの顕彰事業について説明。7月総会までに心当たりのある人は推薦いただきたい。

(6) 農業基本構想について

事務局： 法改正に基づき、都の基本方針、村の基本構想の見直しが必要である。9月中には完成さ

せるため、委員のご意見を伺いたい。今回は法改正のポイント、見直すべき点のご説明。
ご熟読いただき、次回改めてお伺いする。

(7) 100DIVE 事業について

事務局： 現在、新島村の農業の課題を解決するための事業を進行中。島外から公募で募った参加者による新島村の活性化につながるビジネス化の事業となり、関係人口の増加を目的として各関係機関と協力しながら進めている。農業委員会含め地域の方へは、現状のアドバイスなど含めご協力いただくこともあるのでお願いしたい。

小久保委員： 課題とは？

事務局： 小ロットでの販路開拓、営業販売、加工品開発、様々な形でビジネス化が可能。

吉見委員： チップ化もビジネスになるかも？

事務局： 可能性はある。

公文委員： アイディアで終わる？

事務局： 今年度は起業案の提案までだが、その後、さとゆめにより実際の起業化に向けて実現させるまでサポートしてくれる。

小久保委員： 無報酬？ボランティア？

事務局： 公募された参加者は、自身が起業に興味があるのはもちろんだが、参加費を払ってまで新島村の改善に協力的な意欲を持つ人たちなので、こちらは、その方たちへの現況を伝えたり等の協力をする形。ウィンウィンの関係であることをご理解いただきたい。

(8) その他

① お試し地域おこし協力隊について

R5年、地域おこし協力隊のお試しとして大学生をよぶ事業があります。参加希望者がいた場合、受け入れ可能な方は申し出ていただけると助かります。(釜課長)

② 活動記録カードについて

細かい相談でも活動でもカードを利用してほしい。

また、農協さん主体で狩り払い機の安全講習をおこなうことに。話が進んだら改めて情報共有をお願いしたい。

③ 4～6月分 報酬について 7月総会にて配布

④ 農業委員会だよりについて

9月担当委員は奥山委員、北村委員、吉見委員、普及指導センター・事務局

ㄨ切：令和5年8月10日(木) ㄨ切厳守で

⑤ 議事録署名人について

出席者の中から議席順で指名(6月分：公文委員、奥山委員)

⑥ 7月の総会について

7月26日(水)

<質疑・応答>

①東外地区について

公文委員： 東外の農地はほとんど耕作者がいないとの話だったが、すごく切り開かれた場所があった。古いハウスがあり、何か始めそうな感じだが、とにかく広い。おそらく宮工。

事務局： 現開墾者を確認の上、業者であれば目的を確認し不法投棄にはならないよう、改めて情報を共有することに。

— 閉会 —